

年度末に向けて

年度末に工期を迎える工事が集中いたします。工程表通り進まない事が判明した時点で、監督員に相談してください。工事の変更は、事前に協議したうえで監督員が求める資料を提出して頂き、変更契約時に間に合うよう御協力下さい。

検査対策（産業廃棄物の書類編）

検査時に多い指摘事項でしたので、書類作成時に確認をお願いいたします。

- 産廃フロー図を作成すること。（様式あり）
- 工事現場内で出た廃棄物の書類を残すこと
Ex. 臭化リチウム、冷媒管洗浄廃液等
- コブリスの一覧表を印刷すること（検査直前までの記録）
- 運搬車の写真を撮り、最大積載量になっていないか記録を残すこと
- 処分・運搬産廃許可証の優良マークがない業者の場合は、事前確認のチェックシートを添付すること
- 残土処分の構外搬出した場合、処分後の写真と受入れ証明書を添付すること

新型コロナウイルス感染症の感染者報告について

現場及び現場関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染の疑いのある方が確認された場合、監督員に電話にて報告をお願いいたします。次に報告書（指定様式）を作成し提出してください。保健所の指示に従い、医療機関の受診状況、濃厚接触者情報等の報告をお願いいたします。

★工事事故情報★

工事車両が関係する工事事故（交通事故を含む）が発生しました。交通事故（貰い事故を含む）も、工事事故となります。事故が発生した際の連絡体制を再確認して頂き、監督員に遅延なく御連絡頂きますようお願いいたします。車両を運転する際は（通勤時含む）、事故にお気を付けてください。

工事事故が発生したら、人命最優先で応急対策を実施し、二次被害の発生を防いだ後に、監督員に連絡（休日・夜間問わず）ください。

予定

祝日

3月21日（月）：春分の日

県議会2月定例会

3月17日（木）：閉会

毎月第2土曜日は一斉休工！

“ふじ丸デー”

一斉休工日：3月12日（土）

令和4年4月から月2回実施予定

新型コロナウイルス感染症

国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル）